

福祉サービス第三者評価の結果

平成20年4月21日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成19年9月5日
	評価実施期間	平成19年9月5日～平成20年4月14日
	事業所への評価結果の報告	平成20年3月28日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	明星保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 澤 口 由加里	開設年月日	昭和26年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人みろく会	定員	120名	利用人数	120名
所在地	(〒 031-0822) 青森県八戸市白銀町字浜崖13-2				
連絡先電話	0178-34-4663	FAX電話	0178-34-4681		
ホームページアドレス	http://www.mirokukai.or.jp/myojo/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
延長保育(開園時間 朝7時～夜7時まで)	・入園式・バス遠足・運動会・人形劇・公開保育
一時保育事業・障害児保育事業・ふれあい保育事業	・虫捕り遠足・とん汁パーティー・七五三・おしるこパーティー
地域子育て支援センター事業・病後児保育事業	・クリスマス会・新年の集い・すきやきパーティー・スケート大会
保育所地域活動事業・休日保育事業	・節分・お別れ会・おめでとう大会・卒園式・修了式
	・一日入園・誕生会・避難訓練
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室(3)・乳児保育室兼ほふくスペース(1)	事務室・給食室・畠・ガーデン・園庭

職員の配置

職種	人数	職種	人数
園長	1名	非常勤調理員	1名
主任保育士	1名	非常勤用務員	1名
看護師	1名	嘱託医	1名
保育士	15名	嘱託医(歯科)	1名
非常勤保育士	5名		
調理員	2名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

子どもを取り巻く環境が変化する中で、いち早く地域の子育てニーズを把握し、一時保育や子育て支援センター事業、休日保育や病後児保育、障害児保育などの特別保育事業に取り組んでいる。また、実施事業に合わせ人材育成や有資格者の採用等、必要な人材の確保に努めている。

園長は、自ら社会福祉士の資格を取得し、社会福祉全体の動向を見据えて取り組んでいるほか、各種業務担当者の位置づけや各種委員会の設置、内部研修の充実等、サービスの質の向上に向けた具体的な仕組みを構築している。特に臨床心理士による援助技術の研修は、職員の使命感ややりがいを引き出すことにつながっており、評価が高い。

職員一人ひとりの研修カードを作成し、理論理解力、向上心、応用力、保育や保護者への対応力、経験年数等を考慮しての研修体制は、職員の資質向上につながり、サービスの質の向上に反映されている。

◎ 特に改善を求められる点

事業計画を保護者に入園進級式等で説明しているが、園だよりを活用して内容に理念や保育方針、行事や苦情解決体制等を含めて説明することにより、保護者の園への理解が深まるのではないか。

理念の実現と保育の質の向上に向けて、具体的な中・長期計画を策定しているが、園全体の経営環境等も含めた財務、労務、設備整備、特別保育事業等の実施、さらには地域や町内会との連携を盛り込んだ総合的な中・長期計画としていくことにより、保育園が地域の多機能保育所として、さらに充実していくことに期待したい。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めての第三者評価受審ということで、評価結果にとらわれず、まずは、①評価を受けること、②職員全體が関わり理解すること、③組織としての体制を強化すること、④今後の課題を明確にし、よりよい保育と福祉サービスを提供していく指標をもつこと、等を目的として取り組みました。評価に取り組むことで、様々な職種・立場・担当の職員が自分の役割や責任について理解を深め、自主性をもって業務に当たるようになったと感じています。何より、自分たちの業務を、同じ立場・同じチェック項目で点検でき、思いや伝え方を共有できたことに、満足感や達成感を感じました。

今後は、利用者の皆様にもその効果を保育でお返しできるようにしていきたいと考えています。また、2日間、子どもたちと関わりを持ちながら、丁寧に調査に当たって下さった調査者の方に感謝申し上げます。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	法人の理念を「心のケア・保育」と明文化するほか、保育園の理念、保育理念もそれぞれ明文化している。理念等は、職員に採用時に説明を行うとともに、職員会議等を通じて継続的に周知している。保護者等には、入園時や進級時に周知を図るとともに、ホームページやパンフレットを活用し、地域住民や関係機関等にも周知を図っている。
	2 計画の策定	事業計画や中・長期計画は、職員会議等で職員の意見を反映させながら、策定している。少子化の中での子どもの育ちや親の育ちを理解し、子育て支援体制の構築に向けた人材育成や各種保育事業の実施、職員の意向や意見を反映させた保育内容などを計画的に取り組んできた実績は、高く評価できる点である。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長は自ら社会福祉士の資格を取得し、福祉全体の動向を見据えて取り組んでいるほか、心理学を専攻して職員の心理的サポートを行なながら、スーパーバイザーとしても力量を発揮している。また、各種会議への参画、年度始めの基本姿勢の表明、臨床心理士による研修の実施、モンテッソーリ研修の受講の推進等、職員が保育士としての成就感や使命感を達成できる環境づくりに努めている。

評価対象 II	1 経営状況の把握	早くから地域の子育てニーズに対応した各種特別保育事業を実施している。また、業界団体への加入や関係機関・地域との関わり等を通じて情報収集を行うなど、経営環境の把握に努めている。会計事務所から指導・助言を受け、財務等に関する分析を行っており、結果は職員にも周知し、組織として主体的に取り組む体制を確立している。
	2 人材の確保・養成	各種特別保育事業の実施に必要な人材の確保や人員配置を行っており、看護師や栄養士、社会福祉士等の有資格者を配置している。職員の教育・研修計画を策定しており、職員個々の職種や能力、クラス配置や経験年数を考慮して研修を実施している。研修計画は、研修成果を評価し、次期研修計画に反映している。
	3 安全管理	安全管理に関する担当者の配置、安全委員会、環境委員会を組織し、子どもの安全管理体制を構築している。また、事故や感染症に対応するマニュアルやチェックリストを整備しており、安全確保に取り組んでいる。事故報告書やヒヤリハット事例を収集しており、職員参画の会議等を通じて、分析・検討を行い、事故の未然防止に取り組んでいる。
	4 地域との交流と連携	保育目標の中に地域交流について明示しており、園児が地域の行事や活動に参加する場合は、子育てメイトやボランティア等と連携して行っている。子育て支援センター事業を通じて、子育て家庭への育児相談や講習会、体験保育や情報提供など、保育園の機能を地域に提供する取り組みは評価の高い点である。
評価対象 III	1 利用者本位の福祉サービス	子ども一人ひとりの尊重を盛り込んだ保育理念と保育目標に基づき、モンテッソーリ研修を全職員が受講することによる保育への反映、ケース会議によって職員の意見を反映した個別支援計画の策定等、具体的に取り組んでいる。保護者アンケート調査も実施しており、結果の集計や分析、検討を行い、職員で共有し保護者に公表している。
	2 サービスの質の確保	自己評価は年1回定期的に全職員で実施しており、職員会議等で結果の分析と課題の明確化、改善策の検討等を行っている。各種業務マニュアルを職員参画の下で策定しており、職員はマニュアルを理解した上で、保育に取り組んでいる。全職員が参加できるよう会議日程を2日間に設定するなど、職員間での情報の共有化に配慮している。
	3 サービスの開始、継続	ホームページやi-子育てネットによる情報公開やパンフレットの地域の関係機関等への配置、一日入園スライドの活用等、積極的な情報提供を行っている。また、入園の際には、所定の様式に基づいて説明を行うほか、モンテッソーリ教育では実際の教具を見てもらいながら説明を行うなど、保護者が理解しやすいよう配慮している。
	4 サービス計画の策定	児童票等により、統一した様式で、子ども一人ひとりのアセスメントを実施している。アセスメントの結果に基づき、子ども一人ひとりに着目した指導計画を策定するほか、障がい児等の気になる子どもについては、個別支援計画を策定する等、適切な関わりや援助を行うよう努めている。指導計画や個別支援計画は、職員会議やケース会議等を通じて職員間で共有化を図っている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	保育計画は園の基本方針、モンテッソーリ教育の精神、児童福祉法等に基づいて策定している。職員は、子ども一人ひとりの発達過程を詳細に観察・記録しており、基本的な生活習慣や遊び、子ども同士や保育士との関わりによる社会性の習得等を指導計画に位置づけながら、子どもたちが自ら自発的に活動できるよう援助している。
	2 子育て支援	保護者は、子どもの送迎時に園内出入り自由となっており、気軽に職員と情報交換が行える環境にある。また、定期的な保育参加や個別面談の機会を確保している。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて児童票に記録するほか、職員会議や朝礼等を通じて、職員に周知している。虐待対応マニュアルを整備し、関係機関との連携による対応や通告の体制を明確にしている。
	3 安全事故防止	衛生管理や食中毒、安全管理や事故・災害、不審者対応等に関する各種マニュアルを整備しており、会議や研修、毎月の訓練等を通じて職員に周知している。また、事故防止や衛生管理等に向けて、各担当者の配置や各種委員会を設置する等、園長のリーダーシップの下、組織内に具体的な体制を構築している。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I - 1 理念・基本方針	
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	
I - 1 - (1) - ① 理念が明文化されている。	a
I - 1 - (1) - ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。	
I - 1 - (2) - ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I - 1 - (2) - ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I - 2 計画の策定	
I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2 - (1) - ① 中・長期計画が策定されている。	a
I - 2 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I - 1 - (2) 計画が適切に策定されている。	
I - 2 - (2) - ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2 - (2) - ② 計画が職員や利用者に周知されている。	a
I - 3 管理者の責任とリーダーシップ	
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
I - 3 - (1) - ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 - (1) - ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I - 3 - (2) - ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I - 3 - (2) - ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II - 1 経営状況の把握	
II - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II - 1 - (1) - ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II - 1 - (1) - ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II - 1 - (1) - ③ 外部監査が実施されている。	a

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
	II-2-(1)-② 人事考査が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
	II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
	II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
III-2 サービスの質の確保	
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
III-3 サービスの開始・継続	
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るために機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

	A-3 安全・事故防止	
	A-3-(1) 安全・事故防止	
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a